

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栗原 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栗原 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,214,991	1,220,213	5,263,372
経常利益 (千円)	193,342	103,803	954,951
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	126,658	67,676	639,302
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,658	67,676	639,302
純資産額 (千円)	2,854,992	3,254,676	3,373,369
総資産額 (千円)	5,021,160	5,477,295	5,474,428
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.48	3.99	37.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.47	3.99	37.68
自己資本比率 (%)	55.4	58.1	60.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動レベルが段階的に引き上げられる中、緊急経済対策等の各種政策の効果により持ち直しに向かうことが期待されるものの、感染症第2波への懸念も高まっており、引き続き予断を許さない状況となっております。

このような経済状況の下、当社は、2018年8月に策定した「中期経営計画2020」（2018年度～2020年度）に基づき、新規顧客の開拓や既存顧客との取引深耕に取り組むとともに、既存事業で培ってきた強みを活かして周辺領域へのビジネス拡大を推進いたしました。メンタリティマネジメント事業においては、健康経営・人材開発支援事業のプラットフォームを確立し、また、就業障がい者支援事業においては、仕事と疾病・育児・介護等との両立支援事業のプラットフォームを確立することにより、企業の生産性を最大化するとともに人々が安心して働ける環境を整備することを経営ビジョンとした事業活動を展開いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、就業障がい者支援事業は伸長したものの、新型コロナウイルス感染症の影響によりメンタリティマネジメント事業は減収となり、全体としてはほぼ横ばいとなりました。

一方、費用面につきましては、各事業の成長戦略を見据えた人的投資等の諸施策を実施した結果、経費負担が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,220百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は103百万円（前年同期比46.1%減）、経常利益は103百万円（前年同期比46.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は67百万円（前年同期比46.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りです。

(メンタリティマネジメント事業)

当事業におきましては、健康経営・人材開発支援事業のプラットフォーム確立に向け、ストレスチェック結果に基づく職場環境改善や組織活性化のためのソリューション商品のラインアップ拡充を図り、企業の健康経営・人材開発を支援する事業領域でのビジネス拡大に取り組みました。また、ミドルマーケットをターゲットとした新規顧客開拓、WEBを活用した遠隔地向けリモート営業体制構築等、営業活動の効率化に取り組むとともに、ハラスメント対策や健康経営推進といった、顧客企業の組織課題解決への関心の高まりに対応したテーマ別セミナー開催等のマーケティング活動を推進いたしました。なお、本年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部のソリューション商品の提供が困難になりましたが、オンラインによる研修サービス提供等、今後の業務環境の変化を見据えた対応を実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、法制化対応商品「アドバンテッジタフネスシリーズ」に加え、産業医紹介サービスが伸長いたしましたが、集合研修の延期や中止等の影響が大きく、事業全体としては減収となりました。費用面につきましては、中期経営計画を踏まえた新たな商品及びサービス開発体制の強化や、ストレスチェック後のソリューション商品提供に注力した営業活動への積極的な人的資源の投下を実施した結果、経費負担が増加しました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は857百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は123百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

(就業障がい者支援事業)

当事業におきましては、特に、新たな連携先との関係構築および既存連携先との関係深化によるGLTD（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に取り組みました。また、両立支援事業のプラットフォーム確立に向け、既存の休職者・復職者管理システム「H-A-R-M-O-N-Y（ハーモニー）」の改良、刷新による新システム開発を推進いたしました。新システムにつきましては、産休・育休・介護休業等、多様な顧客ニーズに対応することを第一義とし、開発作業と併行して、新システム活用による休業者・復職者管理実務のリスクと負担軽減を訴求した営業活動を展開し、顧客開拓については順調に進捗いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、新規契約獲得による増収が売上伸長に寄与いたしました。費用面につきましては、今後の事業展開を見据えた要員の配置および新システム構築に係る投資を先行的に実施した結果、人件費およびIT関連費用が増加いたしました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は285百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は72百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

（リスクファイナンス事業）

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比でほぼ横ばいとなりました。費用面につきましては、効率的なオペレーション業務体制の維持によりコスト抑制に努めました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は77百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は60百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より2百万円増加し、5,477百万円となりました。流動資産は106百万円減少し、4,175百万円となりました。これは主に、当期間の経営成績の結果により現金及び預金が増加した一方で、保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は109百万円増加し、1,301百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より121百万円増加し、2,222百万円となりました。流動負債は127百万円増加し、2,159百万円となりました。これは主に、前受収益が増加した一方で、保険料預り金が減少したことによるものです。固定負債は6百万円減少し、63百万円となりました。これは主に、本社事務所の集約により資産除去債務が減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より118百万円減少し、3,254百万円となりました。これは主に、配当を実施したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は59.8%となります。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社が保険代理店として代理店委託契約を締結している損害保険会社及び生命保険会社については、以下のとおりとなっております。

代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（12社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
A I G 損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
C h u b b 損害保険株式会社
チューリッヒ保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
日立キャピタル損害保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
明治安田損害保険株式会社
ユーラーヘルメス信用保険会社

生命保険会社との代理店契約（7社）

アフラック生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
S O M P O ひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,243,200	17,247,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,243,200	17,247,200	-	-

(注)1. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	17,243,200	-	350,775	-	312,274

(注)2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,642千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,939,100	169,391	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	17,243,200	-	-
総株主の議決権	-	169,391	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	300,500	-	300,500	1.74
計	-	300,500	-	300,500	1.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,982,731	3,221,623
売掛金	726,189	633,178
保険代理店勘定	433,428	152,774
その他	140,458	168,334
流動資産合計	4,282,807	4,175,910
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	287,304	287,304
減価償却累計額	123,487	133,273
建物附属設備(純額)	163,816	154,030
工具、器具及び備品	213,222	215,217
減価償却累計額	165,134	161,143
工具、器具及び備品(純額)	48,088	54,073
有形固定資産合計	211,905	208,104
無形固定資産		
のれん	143,908	130,206
ソフトウェア	259,225	258,274
ソフトウェア仮勘定	215,539	380,010
その他	2,120	2,530
無形固定資産合計	620,794	771,022
投資その他の資産		
投資有価証券	52,806	52,806
敷金及び保証金	203,356	203,515
繰延税金資産	92,033	56,344
その他	10,724	9,591
投資その他の資産合計	358,920	322,258
固定資産合計	1,191,620	1,301,384
資産合計	5,474,428	5,477,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払法人税等	174,787	10,591
前受収益	696,054	1,172,535
保険料預り金	433,428	152,774
賞与引当金	185,557	86,625
資産除去債務	-	6,104
その他	371,766	560,532
流動負債合計	2,031,594	2,159,163
固定負債		
資産除去債務	69,463	63,455
固定負債合計	69,463	63,455
負債合計	2,101,058	2,222,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,775	350,775
資本剰余金	302,365	302,365
利益剰余金	2,963,764	2,845,071
自己株式	315,896	315,896
株主資本合計	3,301,009	3,182,316
新株予約権	72,360	72,360
純資産合計	3,373,369	3,254,676
負債純資産合計	5,474,428	5,477,295

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,214,991	1,220,213
売上原価	242,364	252,740
売上総利益	972,626	967,473
販売費及び一般管理費	780,121	863,624
営業利益	192,505	103,848
営業外収益		
受取配当金	90	-
未払配当金除斥益	114	156
事業譲渡益	755	-
その他	121	38
営業外収益合計	1,081	194
営業外費用		
支払利息	243	240
営業外費用合計	243	240
経常利益	193,342	103,803
税金等調整前四半期純利益	193,342	103,803
法人税、住民税及び事業税	20,900	438
法人税等調整額	45,783	35,688
法人税等合計	66,683	36,127
四半期純利益	126,658	67,676
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	126,658	67,676

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	126,658	67,676
四半期包括利益	126,658	67,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,658	67,676
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	55,308千円	53,501千円
のれんの償却額	13,701	13,701

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	169,340	10.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	186,369	11.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	868,837	268,729	77,424	1,214,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	868,837	268,729	77,424	1,214,991
セグメント利益	184,485	114,247	60,569	359,302

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	359,302
全社費用(注)	166,797
四半期連結損益計算書の営業利益	192,505

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	857,603	285,046	77,563	1,220,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	857,603	285,046	77,563	1,220,213
セグメント利益	123,726	72,398	60,073	256,199

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	256,199
全社費用(注)	152,350
四半期連結損益計算書の営業利益	103,848

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円48銭	3円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	126,658	67,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	126,658	67,676
普通株式の期中平均株式数(株)	16,934,641	16,942,670
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円47銭	3円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,460	23,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。